

## 厚生常任委員会委員会調査報告書

令和6年7月29日（月）に、座間総合病院外1か所において、次の事件について調査を実施したところ、その概要は別添のとおりでした。

### 【調査事件】

- ・ 保健医療に関する事項について

令和7年2月14日

神奈川県議会議長 柳 下 剛 様

厚生常任委員会委員長 田村 ゆうすけ

## 1 調査の概要

### (1) 調査日

令和6年7月29日（月）

### (2) 調査箇所

ア 座間総合病院（座間市相武台1-50-1）

イ 日本ゼトック株式会社相模原事業所（相模原市緑区大山町1-5）

### (3) 出席委員（計11名）

田村ゆうすけ委員長、岸部都副委員長、  
大村悠、芥川薫、あらい絹世、しきだ博昭、小島健一、中村武人、斉藤たかみ、  
てらさき雄介、鈴木ひでしの各委員

### (4) 随行者

臼井主任主事（議会局議事課）、竹内副主幹（福祉子どもみらい局総務室）、  
南埜主任主事（健康医療局総務室）

### (5) 行程

県庁～座間総合病院～日本ゼトック株式会社相模原事業所～県庁

## 2 座間総合病院

### (1) 調査目的

座間総合病院は、急性期から回復期、慢性期まで機能の異なる病床を有し、一般的な疾患から専門性の高い疾患まで、地域の幅広いニーズに対応している一般急性期病院である。

同病院では、令和5年10月から、在日米陸軍キャンプ座間から派遣された医療通訳者4名が病院内に常駐する「シビリアン・ヘルスケア・ナビゲーター・プログラム」を開始し、キャンプ座間の関係者や家族に対し、「予約受付、診察、会計」などの一連の受診行動の通訳サポートを行っている。

そこで、座間総合病院を訪問し、同院における基地関係者（外国籍の民間人等）の受入れ体制について調査することにより、今後の委員会審査の参考に資するものとする。

### (2) 座間総合病院出席者

座間総合病院病院長、副院長、管理部長、リハビリテーション科課長、管理課長、  
患者サポートセンター課長、医事課長

### (3) 委員長挨拶

### (4) 座間総合病院病院長挨拶及び職員紹介

## (5) 概要説明

次の内容等について、説明があった。

ア 法人（社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス）の概要・沿革

イ 座間総合病院の概要

(ア) 人工関節・リウマチセンター

(イ) 「救急科」の躍進

(ウ) 利用環境充実のリハビリテーション室

ウ シビリアン・ヘルスケア・ナビゲーター・プログラム

(ア) プログラム開設の背景

(イ) 現状の運用について

a 予約から受診までの流れ

b 職員からの声

c 座間キャンプ民間人利用者からの声

d 院外からの視察受入れ状況

## (6) 院内視察

## (7) 質疑応答

**質 疑** シビリアン・ヘルスケア・ナビゲーター・プログラムについて、職員の方からは導入してよかったという声を伺ったが、日本初のプログラムということで、導入してから分かってきたことや、想定をしていなかった課題など、定期ミーティングで出ている改善項目はどのようなものがあるか。

**応 答** 定期ミーティングで出ている課題としては、運用の面で、医療通訳は元看護師など医療関係の方が多いが、病院の特性や検査の記述の仕方、患者さんに案内する内容など、そういった細かいところでニュアンスが違ってしまいうことがないように、打合せをしていくことが大事であり、同時に課題だと感じている。ある意味、トライ・アンド・エラーで少しずつ改善していつている。

**質 疑** キャンプ座間関係者以外の方に、日本に住んでいる外国人等、対象を広げるなどの考えはあるか。

**応 答** このプログラムは、あくまでキャンプ座間が医療通訳を用意してくれているので、契約上の関係などもあり、キャンプ座間関係者のみを対象にしている。ただ、今までも外国人の方を排除していたわけではなく、多少時間がかかっても、当院では受け入れている。また、彼ら自身が通訳を用意するなどしてもらえれば、受け入れることは全く問題ない。

**質 疑** 国際認証である J C I 認定\*を取得するという考えはあるか。

※ J C I (Joint Commission International) 認定：J C I は、国際的医

療施設評価機関であり、J C I 認定は、医療の国際基準の質を担保し、安全な医療を提供していると認められた医療機関のみに与えられる。

応 答 今年、日本の医療機能評価を初めて受審する。まだまだ日本では、J C I 認定を取得している病院は少ないと思うので、我々も見習いたいと思っているし、今後、国際認証の取得も考えていきたい。

質 疑 医療通訳は、キャンプ座間が用意してくれているとのことだが、健診等を実施すると、より通訳の必要性が高まると思う。座間キャンプとの調整によって人数を増やすことはできるのか。

応 答 キャンプ座間とは定期的に打合せをしており、最大5名まで増やすことができるという。現行4名のため、あと1名増員が可能である。

質 疑 県央部では外国人住民の方が増えていると思うが、県のほうでは、認定N P O法人であるM I Cかながわに医療通訳をお願いして取り組んでいるが、現状、医療通訳の利用件数は増えてきているのか。

応 答 M I Cかながわも利用させていただいている。件数というのは、年々少しずつではあるが増えてきているように感じている。座間キャンプの民間人、軍人さん、M I Cかながわを使われる方、また、英語が堪能な職員が対応することもあるが、そういったツールを活用しながら対応している。



## (8) 調査結果

- 座間総合病院の概要については、次のとおりであった。
  - ・ 座間総合病院は、平成28年4月に開設、鉄筋コンクリート造6階建てであり、現在の病床数は352床、手術室は4室ある。
  - ・ 座間総合病院の人工関節・リウマチセンターは、日本初の人工関節専門施設であり、多数の手術実績を誇り、日本全国から患者が来院している。患者が痛みや不自由なく日々の生活を送れるように、術後のリハビリテーションに力を入れている。
  - ・ 令和5年4月に救急科が開設されたことで、救急医が初期治療を担い、適切な

専門医に引き継ぐことによる、円滑な救急車の受入れが可能となった。救命救急センターを有す海老名総合病院と連携を密にし、断らない救急医療の提供を目指している。

- ・ 2階に外来患者用のリハビリ室と3～5階に入院患者用のリハビリ室を設けることで、1階以外の各フロアにリハビリ室が設置されていることとなり、入院患者の移動時間が短縮されるほか、リハビリの内容や患者の状態を多職種間で円滑に情報共有することができている。
- シベリアン・ヘルスケア・ナビゲーター・プログラム開設の背景は、次のとおりであった。
  - ・ 在日米陸軍キャンプ座間内にあるクリニックは、軍人が優先され、キャンプ内の米国民間人の受入れに限りがあり、十分な医療提供ができないという課題があった。
  - ・ 座間総合病院は、医療通訳者がいないため、直接来院する外国人への対応に時間を要するという課題があった。
  - ・ かねてより交流のあった在日米陸軍ジョンソン大佐（軍医）から、座間総合病院内に米国側の医療通訳者が常駐することができれば、米国民間人の受入れが可能かとの提案があった。
  - ・ 双方の課題解決に向けて、在日米陸軍キャンプ座間から派遣された医療通訳者4名が病院内に常駐する、日本で初めてのプログラムが始まった。
- シベリアン・ヘルスケア・ナビゲーター・プログラムの運用（予約から受診までの流れ）については、次のとおりであった。
  - ・ 患者（キャンプ内の米国民間人）が、院内常駐の医療通訳者に連絡（対面または電話）し、通訳者が聞き取りを行い、座間総合病院と連携し、診察日時を決める。
  - ・ 患者が受診する際、医療通訳者が医療従事者と患者のコミュニケーションをサポートし、診察終了後は、支払い等の手続をサポートする。
  - ・ 診察の予約から診察後の支払い等の手続まで、医療通訳者が一貫してサポートを行うため、座間総合病院の職員の負担感が軽減し、また、座間キャンプ内の米国民間人の患者数増加にも貢献している。

座間総合病院で開始したシベリアン・ヘルスケア・ナビゲーター・プログラムは、キャンプ座間が医療通訳者を派遣しているため、契約上の関係等もあり、キャンプ座間関係者のみが対象となっているが、医療通訳者が院内に常駐し、予約から会計までをサポートするというシステムは、日本語を話せない外国人の対応に苦慮している医療従事者の負担軽減や、外国人患者の受診の安心感や満足度の向上につながるということが分かり、参考となった。

これら座間総合病院における外国籍患者の受入れ体制及びその取組は、本県の在留外国人等に対する医療の提供に係る今後の委員会審査をする上で、参考となった。

## 2 日本ゼトック株式会社相模原事業所

### (1) 調査目的

オーラルフレイル対策の柱の一つは歯磨き習慣と言われており、自分に合った歯ブラシや歯磨き剤を使用することが重要とされている。このような中、日本ゼトック株式会社は、歯磨き剤OEM・ODMメーカーとして、国内では売上げトップクラスを誇り、多くの大手ブランドのヒット製品を生み出している。

創業当時から、高機能な口腔製剤・歯磨きのODM・OEMを中心にシェア拡大に努め、様々な口腔ケア製品等を作り出している。

そこで、日本ゼトック株式会社相模原事業所を訪問し、オーラルフレイル対策に関する取組について調査することにより、今後の委員会審査の参考に資するものとする。

## (2) 日本ゼトック株式会社相模原事業所出席者

日本ゼトック株式会社取締役執行役員信頼性保証本部長、  
執行役員生産本部長兼購買部ディレクター

## (3) 委員長挨拶



## (4) 概要説明

次の内容等について、説明があった。

- ア 日本ゼトック株式会社の概要
- イ 沿革
- ウ 事業所・グループ会社
- エ 事業内容
  - (ア) OEM事業
  - (イ) 自社販売事業
  - (ウ) 海外事業
- オ 主な取扱い製品
- カ 日本ゼトック株式会社相模原事業所の概要
- キ CSR活動
  - (ア) 障害者雇用
  - (イ) SDGs さがみはらエコ宣言事業所

## (5) 工場視察

## (6) 質疑応答

質 疑 障害者雇用について、知的障害者3名、精神障害者4名を雇用しているということだが、どういった業務を行っているのか。

応 答 いろいろな業務があるが、例えば、週に2回、リネン業者が来るので、リネンを各所に振り分けてもらったり、コロナ以降、事務所内の殺菌・消毒をしているので、そういったことをやってもらったり、食堂の片付け、書類の整理、出荷の際の集計作業などを行って、業務の内容は、一人一人合う・合わないがあるので、それぞれに合った作業をお願いするようにしている。

質 疑 歯磨き粉に消費期限はあるのか。

応 答 基本的には3年、試験をして問題がなければ、大体3年である。混ぜ物なので、分離したり、香料などの味が酸化してしまうことがあるが、それでもよければ、5年、10年使っても問題はない。

質 疑 以前は歯科衛生士などと協力して、地域でブラッシングの指導なども行っていたと思うが、現在も行っているのか。

応 答 以前は行っていたが、コロナ以降は、なかなか実施できていない。今も歯科医の先生とは接点が多いため、歯科大学で臨床試験などお願いすることはある。海外では、まだ歯磨きが一般的でないというか、きちんと歯を磨く習慣がないということがあるので、自社販売で海外に展開する際に、きちんと歯を磨きましょうという啓蒙のために、歯科医の方にお手伝いをいただいたりしている。



## (7) 調査結果

- 日本ゼトック株式会社の概要については、次のとおりであった。
  - ・ 日本ゼトック株式会社は、昭和29年に創業し、OEM事業、オリジナル製品事業、海外事業及び医薬品事業の四つの事業領域を柱に、高品質で高付加価値の商品生産に努めている。
  - ・ OEM事業では、取引先の商品の企画・開発のみならず、市場投入戦略の立案

や販売ルートの開拓、販売促進支援などもサポートする、いわゆるODM事業も展開している。

- ・ オリジナル製品事業では、スキンケアを中心とした機能性化粧品、ネイルケア用品、歯磨き剤以外の機能性口腔ケア商品を独自に開発し、店頭やインターネットにより販売している。
  - ・ 海外事業では、上海を中心に中国全土及びマレーシア、タイ及び台湾などのASEAN諸国において、ODM事業とオリジナル製品事業の拡大化を推進している。また、国ごとの事情に合わせた商品開発や販売方法を模索し、戦略的な挑戦を続けている。さらに、体の健康にとって予防が大切であることを伝える啓蒙活動に積極的に取り組み、新たな市場そのものの開拓を進めている。
  - ・ 医薬品事業では、新生富山事業所をメインに、一般用医薬品の生産・販売を行っている。かゆみ止めなどの鎮痛消炎薬、擦り傷などの外傷に効く殺菌消毒薬などを取り扱っている。
- 日本ゼトック株式会社相模原事業所の概要については、次のとおりであった。
- ・ 相模原事業所では、メインの生産に加えて、研究・開発等も担っている。
  - ・ 事業内容は、医薬部外品、化粧品、医療機器等の製造である。
  - ・ CSR活動として、相模原市が運営をしている「さがみはらSDGsパートナー制度」への登録を行い、パートナーに認定されおり、相模原市と共にSDGsの達成に向けた取組や地域課題の解決、SDGsの普及啓発に取り組んでいる。また、令和3年に事業所に太陽光システムを設置し、CO<sub>2</sub>排出量削減に努めている。総電力発電量は、年間で約68万キロワットであり、消費電力の約10%を自給している。
  - ・ 工場新設の際は、インベスト神奈川2ndステップの補助を活用し、太陽光発電の設置についても県の補助を活用している。

日本ゼトック株式会社は、口腔ケア製品等を製造し、「科学の力でお客様の健康を実現する」との企業姿勢から、基礎研究により新しい材料を発見し、効能を実現する製品化を進め、品質や効き目を追求している。コロナ禍以前は、地域でブラッシングの指導を行い、正しい口腔ケアの普及活動を歯科衛生士と協力して行っていた。現在でも、海外事業などでは、歯科医と協力し、体の健康にとって予防の大切さを啓蒙し、市場開拓などを進めている。

これら日本ゼトック株式会社における口腔機能の予防・改善に係る取組は、本県のオーラルフレイル対策普及啓発に係る今後の委員会審査をする上で、参考となった。